



社協だより

西原村社会福祉協議会

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

434号 代表電話 279-4141

みんなで築こう活力ある“健康長寿社会”

9月第3月曜日は「敬老の日」ですが、全国の多くの自治体が名称は異なりますが「9月」を老人（高齢者）に関する「活動月間」としていろいろな取り組みをされています。国民一人一人が長生きして良かったと実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会を築き上げていくために、個人の自立や家庭の役割を支援し、国民の活力を維持・増進するとともに、自助、共助、及び公助の適切な組み合わせにより安心できる暮らしを確保することが大切です。

“**高齢者の方が安心して暮らせるまちづくり**”をみんなで取り組んでいきましょう。

今年90歳（昭和9年生まれ）以上の人数は下表のとおりです。（年齢は令和6年12月31日現在です）

	烏子	小森東	小森西	宮山	布田	高遊	谷	上あげ	下あげ	合計(人)
90歳～94歳	14	15	33	18	21	14	13	10	13	151
95歳～99歳	5	6	12	5	9	11	3	4	5	60
100歳	1		1		1					3
101歳					1	2				3
102歳	1									1
103歳										0
104歳	1		1							2
合計	22	21	47	23	32	27	16	14	18	220

*個人情報保護の観点から氏名等の公表は控させていただきます。 *囑託ごとの人数は現在の住所地により掲載しております。



のぎくふれあい相談センター

(9月～12月・開催日のお知らせ)

少子高齢化や単身世帯の増加による影響で、地域や家族とのつながりが希薄化してきています。そのような中、悩みを誰にも言えず孤立してしまう人が増えているのが現状です。

「どこに相談すればよいのかわからない」「どうすれば解決するのかわからない」といった様々な困りごと不安について、適切な支援につながるよう「のぎくふれあい相談センター(総合相談)」を開設しています。

・相談日については、月初めに**開催日と相談内容**を防災無線でお知らせします。また、詳細については4月初旬に配布いたしました「**令和6年度予定表**」(各戸配布チラシ)をご確認いただくか、又は社会福祉協会にお問い合わせください。

・「**法律相談**」と「**不動産相談**」は、予約制ですので事前に電話等で確認をお願いします。

≪相談時間 午前9時～12時まで≫

相談無料 秘密厳守

電話相談も受け付けます。
【相談専用 279-4140】
FAX 279-4388
代表電話 279-4141

個々の障がいや情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて利用される方が多数です。ご理解をよろしくお願いいたします。

相談種別	9月	10月	11月	12月
法律相談(予約制)	4日(水)	2日(水)	6日(水)	4日(水)
行政相談		10日(木)		12日(木)
人権相談			21日(木)	
不動産相談(予約制)		17日(木)		
障がい者相談	11日(水)			11日(水)
心配ごと相談	26日(木)	31日(木)	28日(木)	26日(木)
介護・生活困窮一般相談	月曜日～金曜日(午前8時30分～午後5時まで)			

お 礼

(敬称略)

香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

囃託名	故人氏名	遺族氏名
小森西	山本 英伸	山本 美帆子
鳥 子	竹口 キヨ子	竹口 幸宏
小森西	福永 一郎	福永 哲也
布 田	内田 稔	内田 みち子
小森西	後藤 清任	後藤 榮子

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

尚、個人情報保護の観点から個人寄附金額の公表は控えさせていただきます。 [8月16日受付け分まで掲載]

夏休み子どもたちのワークキャンプ

今年もワークキャンプ（福祉学習体験）を8月に実施しました。山西小、河原小の子どもたちに、お年寄りや視覚・聴覚障がいを学び、交流の機会になりました。（詳しくはのぎく荘だよりにて特集ページを作成予定です）



子ども合同サロン

(新たに3つの地区で行われました)



防災ボランティアにしはら奉仕団による救急法・ハイゼックス米づくり復習会

今回も引き続き、救急法復習会の他に、「いざという時に備えて」ハイゼックス米づくりの復習会も実施しました。

防災ボランティアにしはら奉仕団では、赤十字奉仕団の一員として人命救助はもちろんのこと、防災や備災を目的に活動がなされています。

※今年度も11月10日・17日・24日（3日間）に救急法救急員養成講座を予定しています。詳細についてはチラシでご案内致します。



久々、ハイゼックス米づくりに挑戦
鍋で30分程炊いてできあがり。
皆で試食しました。

「令和6年7月山形県大雨災害義援金」の募集について

7月25日から大雨により、山形県16市町村に災害救助法が適用されました。

西原村社会福祉協議会でも災害義援金の募集を受け付けております。受け付けました義援金につきましては、熊本県共同募金会または日本赤十字社熊本県支部を通じまして全額被災者に届けられます。ぜひ、善意のご協力をお願いいたします。

- 1 義援金受付期間 令和6年12月20日（金）まで 受付 月～金
- 2 受付場所 西原村社会福祉協議会（のぎく荘）